

平成27年度

町政執行方針及び補正予算提案説明書

天 塩 町

平成27年第2回天塩町議会定例会の開催にあたり、私の町政への執行方針を申し上げますので、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様の特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、町民の皆様のご支援により、平成19年から8年間町政を担当させていただきました。

この間、大過なく町政を運営することができましたことは、申し上げるまでもなく、町議会議員各位をはじめ、町民の皆様ほか関係機関など多くの方々の温かいご支援・ご協力によるものであり、衷心より感謝を申し上げます。

また、このたびの天塩町長選挙におきましては、町民各位の温かいご支援により再選の栄に浴し、3期目の町政を担当させていただくこととなりました。

天塩町長として「人づくり・夢づくり・希望にもえるまちづくり」を基本理念に、「ふるさと天塩」の発展のために尽力する覚悟でありますので、今後ともご支援・ご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

平成24年12月に自公連立政権が誕生し、安倍内閣が発足いたしました。政権が交代し、わが国の政治が大きく変わろうとしておりますが、世界的な経済危機の中、国民生活の不安を解消し、地域の活性化や雇用を維持するためには、地方公共団体が国・道との連

携のもと、地域の実情に応じた適切な対策を講じていく必要があります。

特に、地方は景気や雇用の悪化による税収等の減少で財政運営に大きな影響をもたらしている状況にあり、国の地方分権の推進はもとより、真の地域主権社会の実現に期待しているところであります。

また、国は地方の創生として、地方への多様な支援と「切れ目のない施策の展開を進めるため“まち・ひと・しごと創生本部”を立ち上げました。このことにより、天塩町は人口動態や産業実態等を踏まえ、地方が自ら考え、責任を持って推進する「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することとなり、2015年度から2019年度の5ケ年の政策目標・施策を策定しなければなりません。

策定にあたっては、これからの天塩町の将来を見据えた大切な計画となることから、一人でも多くの町民が“まちづくり”に参画していただき、町民の意見をしっかりと把握し、既定概念に捉われず検討を進めていく必要があると考えています。

第6期天塩町総合振興計画では、「人と自然が共生、こころ豊かで地域が輝く住みよいまち」を基本テーマに定め、目指す将来像を実現するため、第1次産業の基盤整備、商工業・観光振興、生活環境

の整備、地域福祉の向上、消防・防災対策及び教育文化の充実など諸事業の推進を図っていく所存です。

## 《主要な施策》

### 第1 「自然と共生、活力ある産業を育むまちづくり」

#### (1) 農業の振興

基幹産業である酪農・畜産業では、基盤整備事業として天塩夕映地区道営草地畜産基盤整備事業を継続して進めていきます。また、念願でありました国営直轄事業による産土地区農地防災事業も採択を得ることができ、課題となっていた地区の基盤整備が進むこととなり、関係各位のご協力に感謝を申し上げます次第です。

本年4月には、これまで実施してきた中山間直接支払と多面的機能支払と合わせた「日本型直接支払制度」が創設され、これに伴い排水路や農地等の管理及び保全を地域で支え支援していくことや、住民の共同活動が地域社会の維持や形成に貢献されるとともに、農用地の効率的な利用促進にも資することに鑑み、国や道と歩調を合わせ支援してまいります。

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）関連につきましては、依然として12ヶ国間による交渉や重要国との交渉が進められています。重要5品目の対応がどうなるのか、先行きへの懸念は残ったままとなっています。特に、当町の基幹産業である酪農・畜産業に関

係する重要5品目をはじめ、他の品目についてもどのような妥結内容となるのか予断を許さない状況となっています。

本町にあっては、国際情勢に対応しうる足腰の強い農業基盤整備を進める必要があることから、農業支援システムの構築による分業化の推進や後継者の定着、農業所得の拡大を図るための農業振興ビジョンの具現化を進めてまいります。

## （2）林業の振興

林業につきましては、適切な造林や間伐をはじめとする保育管理など、林業基盤整備の充実を図るため、未来につなぐ森づくり推進事業や路網整備をはじめ、民有林所有者の造林経費軽減と環境保護・緑化の推進を図るため、民有林業振興事業に取り組んでまいります。また、課題となっている“望郷の森林”については、今後のあり方等について解決に向け最善を尽くしてまいりたいと存じます。

## （3）水産業の振興

天塩町を代表する特産品のシジミ貝は、資源枯渇が憂慮されているところではありますが、関係機関の協力を頂きながら主要漁場であるパンケ沼の底質改善として覆砂事業に取り組み、底質の改善や資源回復に大きな効果となって現れているところがあります。引き続き国等関係機関の協力をいただきながら、早期しじみ資源の回復

に取り組んでまいります。

また、獲る漁業から育てる漁業への転換が行われたサケ漁は、関係機関のご努力もありまして、近年安定した水揚げとして成果につながっており、引き続きサケ資源の増殖事業に支援・協力を行ってまいります。

また、首都圏を中心とした食育活動は、継続して取り組んでいる食育授業やイベントの参加などの成果から販売が拡大されており、今後さらに販路開拓の支援を図りながら、販路の拡大安定化に努力してまいります。

#### （４）観光・商工業振興

平成２７年１月、天塩町観光振興ビジョンを策定いたしました。幅広い世代が集い議論を重ね、天塩町という風土や歴史を生かした観光振興を議論してきた“天塩かわまちづくり”の検討結果が盛り込まれています。平成３０年度までの計画と次期計画に向けた事業案も掲載されており、より観光振興に努めてまいります。

また、“天塩かわまちづくり計画”についても、平成２７年３月に国土交通省に登録されました。これにより、国の河川事業として事業が展開されることから、連携・協力を図りながら川と地域が一体となった観光振興を進めてまいります。

平成２０年度より進めてきた「天塩町ふるさと応援寄附金」につ

いては、特産品贈呈というお礼制度を導入し、今後のまちづくりを進めるため、より多くの寄附金を募るとともに特産品のPRはもちろんですが、この制度により地域産業のアピールや活性化と六次産業化の推進を図ってまいります。

## 第2「住みよい環境を創る基盤豊かなまちづくり」

### (1) 道路・交通体系の整備

道路や交通体系は、日常生活を営むうえで基本的な社会基盤であるとともに、産業や経済活動を支える基盤となるものです。

道路整備は継続して、町道整備補修事業ほか、道路区画線引事業、防雪柵取付取外事業を行ってまいります。また、継続事業として橋の長寿命化計画に基づく橋梁の整備を進めてまいります。

日常生活道路の維持管理及び生活路線の冬期間の除排雪など住民生活に支障が生じないよう適切に行ってまいります。

### (2) 港湾の整備

地方港湾である天塩港は、町が港湾管理者として管理を行っておりますが、港湾施設整備につきましては多くの事業が国直轄で行われているところであります。

港湾利用としましては、建設資材の搬出が主であります。漁港区も併設されていることから多くの船舶に利用されております。

港湾は、船舶の安全航行が第一であります。近年の荒天により、フェリーなどの入港も考えられることから、それに対応した港湾の整備も必要となってきた状況であります。本年度も船舶の安全航行を確保するため、航路埋没浚渫事業を実施するとともに、本年度から西外防波堤の延伸、老朽化が進む北導流堤の改良事業が着手されることとなりました。今後も早期完成を目指し港湾整備事業の推進について関係機関に要望してまいります。

このほか利用者が安全・安心に利用できるよう港湾付帯施設の維持管理を適切に行ってまいります。

### 第3「思いやりと安らぎあふれ安心して暮らせるまちづくり」

#### (1) 保健・医療の充実

保健事業では、住民の健康意識の向上と重篤な疾病に対する早期発見を図る目的で、新たに胃がんの原因の一つとも言われているピロリ菌検査の無料化に取り組みます。

母子保健事業では、妊娠、出産、乳幼児期、思春期を通して一貫した保健サービスの提供を行い、安心した子育ての環境づくりや細やかな相談などに対応してまいります。

子どもの医療費につきましては、子どもの保健の向上と子育て家庭に対する経済的支援から中学生までの通院・入院に係る医療費助成を引き続き行います。

また、予防接種事業では、町独自で任意予防接種の無料化を行っ

ていますが、新たにロタウイルスワクチン予防接種の全額助成を実施し、予防接種費用にかかる負担の軽減と乳幼児の感染症の発症・重症化予防に努めてまいります。

地域医療を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、病院運営にあたり多くの自治体病院が対応に苦慮しております。

町内唯一の医療機関であります町立国保病院におきましては、平成26年5月以降、常勤医師は内科医1名で、他の科は出張医で診療、特に小児科・産婦人科・眼科は月1回の専門医の出張対応となっております。当面は出張医体制を維持しながら、急務となっております整形外科医の招へいに向けて努力してまいります。

町民の高齢化に伴い、当院の診療の柱は予防医療と看取りの医療が重要と考えております。同時に医療は薬をむやみに処方するのではなく、しっかりとした診療を行われなければ住民の皆様の健康は守れないものと認識しており、積極的に働きかける医療により、できるだけ早く専門医や高次医療機関と連携し、医療の安定に努めてまいります。

## (2) 地域福祉の充実

町の65歳以上人口は30.4%となり少子高齢化が一段と進み、核家族化や単身世帯、高齢者世帯の増加に伴い、町民の福祉ニーズの

多様化が進んでいます。地域福祉を推進するためには、地域で支え合う体制が必要不可欠となっており、特に災害などの非常時にはその必要性が一層重要となっています。

そのためにも、地域に根ざした福祉活動に取り組んでいる社会厚生委員（民生委員・児童委員）の活動を引き続き支援するとともに、地域福祉の主導的役割を担う社会福祉協議会を中心に、町内会や各種団体、ボランティアなど地域福祉のネットワークづくりを図りながら、町民の誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できる地域社会づくりに取り組みます。

### （3）高齢者福祉の充実

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療と保健と福祉の連携強化を図るなど、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを推進します。

また、高齢者が活動的で生きがいのある生活を送れるよう、介護予防の推進に努めるとともに、今後増加が見込まれる認知症高齢者対策として、認知症の正しい理解のための普及啓発や認知症高齢者を支える家族への支援、権利擁護のための体制づくり等の充実を図ります。

介護保険につきましては、第5期「天塩町介護保険事業計画・天塩町老人保健福祉計画（計画期間：平成24年4月～平成27年3月）」に基づき、必要なサービスの質・量の確保と共に、介護や支援を必

要とする高齢者への適切なサービスの提供に努めます。

また、国の交付金を活用し、老朽化している特別養護老人ホーム  
恵愛荘等の老人介護施設の改修を行うことにより利用者の利便性を  
図ってまいります。

#### （４）子育て支援の充実

子ども・子育て支援新制度が平成２７年４月より本格スタートと  
なりました。これまで、保育所、幼稚園、認定こども園等の認可・  
指導監督を一本化し、学校及び児童福祉施設として法的に位置づけ  
るための新制度となり、国が共通した財政支援を行おうというもの  
です。

新制度のスタートに伴い、町保育所の保育料（利用者負担）を国  
の基準の半額にし、子育て世代の負担軽減を図り、また、町保育所  
の認定こども園化進めることにより、待機児童の解消対策や少子化  
対策にも効果が期待されることから、“子育てに優しいまち”をめざ  
して推進してまいります。

また、地域子育て支援センター（あいあいクラブ）事業では、子  
育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援  
助の実施、子育て関連情報の提供など育児支援環境の充実を図りま  
す。

## (5) 障がい者福祉の充実

障がい者を取り巻く環境については、障がい者基本法の改正、障がい者差別解消法の創設、また国連障がい者権利条約の批准により、障がい者の権利擁護とソーシャルインクルージョン(※1)へ向けた施策が今後一層推進されることとなります。

この様な動きの中で、本町では、基幹相談支援センター機能を持つ地域支え合いサロン(みらくる)を中心とした相談支援体制をさらに充実・強化させると共に、障がい者本人が納得できる障がい者福祉サービスを提供するため、本人中心の支援計画の作成を推進してまいります。

また、地域の住み慣れた環境でいつまでも障がい者本人が生活できるよう居宅サービスの提供体制強化、地域支え合いサロン(みらくる)の活用やその他の社会資源の検討及び開発を図ってまいります。

障がい児に対する支援については、早期療育の将来を見据えた支援とするため、障がい児本人や保護者を中心とした支援計画の作成とサービスの提供を実施してまいります。さらに、障がい者や児童の権利条約批准の観点から、福祉と教育の連携を図りながら障がい児に対するインクルーシブ(※2)教育の推進を図ってまいります。

障がい者・児に対する虐待については、全国で未だに発生している事案が見受けられますが、関係機関と連携の下地域支え合いサロン(みらくる)での相談支援体制を拡充することにより、未然防止や早期発見に努めてまいります。

北海道においては、障害者総合支援法の付帯決議に基づく地域生活支援拠点の整備を推進しておりますが、本町においては、管内の他市町村と連携し、整備に努めてまいります。

※1 ソーシャルインクルージョンとは、障害者らを社会から隔離排除するのではなく、社会の中で共に助け合って生きていこうという考え方。

※2 インクルーシブ教育とは、障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育。

#### 第4「安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり」

##### (1) 環境美化・環境衛生の充実

町内の花壇整備、ハマナスの丘づくり、牡丹園、カシワの森や民安ダムの桜の植樹のほか、美しい景観を維持するため、前浜や河川、さらに公園・道路などの清掃活動については、町内会はじめ天塩高校のボランティアグループ等、多くの団体の協力を頂き、町内の美観が保たれており、今後も引き続き実施してまいります。

##### (2) 上水道・下水道の整備

水道は、町民の生活を支える上で、欠かすことのできない重要な施設であり、安全で良質な水を安定的に供給していかなければなりません。

災害に強い水道施設整備のため、昨年度地下水を水源とした更岸浄水場が完成いたしました。引き続き、泉源産土簡易水道施設の整

備も進めてまいります。

下水道につきましては、住環境の改善向上や河川など地域における環境保全に大きな役割を果たしております。施設整備は既に終了し、計画区域内における水洗化普及率は、約88パーセントで高い水洗化率になっておりますが、今後も未接続地域の加入促進を図り、また、下水道処理施設であるクリーンセンターの機械電気設備の長寿命化を図るとともに、今後も維持管理などを適切に行ってまいります。

### （3）住環境の整備

公営住宅については、現在天塩市街地と雄信内市街地の各団地の320戸を管理しています。今後は平成24年度に策定しました天塩町公営住宅長寿命化計画をもとに、老朽化した住宅の建替えや長寿命化を図りながら、計画的な整備・維持保全を進めてまいります。

また、居住環境の改善・向上はもとより、地域経済の振興にもつながっております住宅リフォーム支援事業は、事業の浸透とともに年々高い需要があることから、引き続き進めてまいります。

### （4）消防・救急・防災体制の充実

平成26年度から進めてまいりました消防・救急デジタル無線化事業につきましては、今年度をもって完了することから、地域住民からの通報の追跡調査の迅速化と秘匿性（ひとく性）の向上がより

一層強化されることとなります。

また、一体的に北留萌消防組合管内の基地局無線機を回線で接続し、機器の共用することにより、整備費用の軽減や電波不感地帯の減少を図ってまいります。

消防職員及び団員は、日頃からの各種訓練はじめ、教養、警防、救急救命などのスキルアップに取り組み、地域の皆さんと連携を図り、災害の低減を目指すとともに、災害発生時には 24 時間体制という組織力をもって迅速・確実に対応し被害を最小限に抑え、まちづくりの基本である「町民生活の安全と安心」の確保に努めてまいります。

#### (5) 交通安全・防犯体制の充実

交通安全対策につきましては、一人ひとりの意識喚起につながるような地道な取り組みの継続が必要であります。「子どもと高齢者の事故防止」「自転車の安全利用の促進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」「飲酒運転の根絶」を重点目標とし、町民への広報周知活動や街頭啓発などを積極的に実施し、一人ひとりの安全意識を高めるとともに、交通安全指導員による交通指導をはじめ、各関係機関と連携を図りながら、交通事故の防止に努めます。防犯につきましても、警察をはじめ関係機関・団体・学校・家庭・地域などと緊密な連携を引き続き維持し、多様化する

犯罪の防止に努めるなど、地域ぐるみで防犯体制を強化し、安心・安全で生活できる環境づくりを推進してまいります。

## 第5 「いきいきと学び創造性ところ豊かなまちづくり」

### (1) 学校教育施設の充実

教育環境の充実についてであります。懸案でありました「天塩小学校」の改築につきましては、校舎が平成26年4月に供用開始、体育館におきましては、平成27年1月より供用開始するに至りました。

これも偏に、天塩町議会と町民各位のご理解とご協力により進められ整備されたもので、心より感謝を申し上げたいと存じます。今定例議会に提案させていただいておりますが、グラウンド造成・外構工事の予算計上させていただいておりますので、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 第6 「みんなで創り育てるところ豊かな協働のまちづくり」

### (1) 国際交流の推進

本年度につきましては、アメリカ合衆国アラスカ州ホーマー市とは、これまで多くの皆様のご協力を賜り民団の親善訪問とホーマー市への交換留学生の交流事業を中心に人的交流を進めてまいりました。しかし、姉妹都市提携当時から比べると交流に対するお互いの

モチベーションが低くなっているのも事実としてございます。天塩町姉妹都市交流促進協会などと連携して、今後の交流のあり方を検討してまいります。

## （２）行財政の充実

少子・高齢化などの社会情勢の変化に即した新たな行政需要に的確に対応するため、徹底した無駄の削減はもちろんのこと、常に、町民のニーズを把握し、限られた財源をより効果的・効率的な施策に反映させていくことを基本に、自主財源の確保・拡大に資する施策や、様々な補助金・助成金の活用を図るなど歳入の確保に努めるとともに、公共施設等インフラに係る計画的維持補修の実施やインフラ事業計画の再検討など、財政収支の均衡化を図り引き続き財政健全化を推進してまいります。

## （３）天塩高等学校二間口維持と学校存続

天塩高校の2間口維持については、これまで種々の課題を抱えながらも、多くの方々のご協力を得て2間口を確保して今日に至っております。今年度は53名の1年生が入学いたしました。天塩町にとって地域事情を考慮すると、天塩高校は必ず存続させていかななくてはなりませんし、そのためには2間口の維持は重要な課題となっております。通学費助成や通学バス対策等、今後も更なる努力を続けて

まいります。

#### (4) 自衛隊施設誘致の推進

自衛隊関係につきましては、町議会ははじめ町民の皆様の深いご理解ご協力により、施設誘致・訓練誘致が進められてまいりました。

自衛隊が取得した宿営地（干拓）では、現在洗車場や洗濯場の整備が進められ、また外柵工事も始まることから、今後も施設誘致や訓練誘致を図るため、さらに一層の努力をして参ります。

平成22年8月の記録的な集中豪雨は、まだ記憶に新しいところですが、農地・道路・河川・山林・水道施設等に大きな被害をもたらしました。特に更岸と泉源貯水池の土砂崩れは、今後に影響を残す被害となったことから、町議会のご理解を賜り、地下水を水源とする水道へ切り替えにより水質・水量の安定確保を行い、市街地区・更岸地区を対象とする更岸新浄水場の供用開始を本年3月末に予定しているところです。

泉源・産土地区の地下水を水源とする浄水場の施設整備は、平成28年度の供用開始をめざしており、引き続きご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、基本的な方針と主な施策を申し上げましたが、本年度の当初予算は統一地方選挙の関係から町行政運営上の所要の義務的経費をはじめ、国・道による継続補助事業、早期に着工を必要とする事業及び事業の適期を外すことにはできない単独事業などを計上したことから、新規事業を重点的に予算編成したところであります。

その結果、一般会計補正予算及び特別会計補正予算につきましては、

一般会計		4,577,097千円
国民健康保険特別会計（事業勘定）		631,000千円
水道事業特別会計		325,400千円
国民健康保険病院事業特別会計		
	収益的収支	
	収入	717,088千円
	支出	868,134千円
	資本的収支	
	収入	71,022千円
	支出	71,022千円
	計	939,156千円
下水道事業特別会計		234,440千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）		344,000万円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）		95,708千円
後期高齢者医療特別会計		40,550万円

保養センター事業特別会計

140,072千円

以上9会計で、合計7,327,423千円といたした次第であります。

一般会計を性質別にご説明申し上げます。

義務的経費であります。

人件費 664,667千円

扶助費 237,137千円

公債費 652,118千円

となっております。

そのほか、運営上の所要経費として、

物件費 657,739千円

維持補修費 147,316千円

補助費等 261,090千円

を計上しております。

投資的経費であります。補助事業等として天塩港湾建設事業、更岸12号線拓水橋補修事業、農業基盤整備事業、建設機械整備事業、町営住宅解体事業ほか1件で1,189,200千円あります。

単独事業といたしましては、天塩町更岸地区養浜場整備事業、更岸地区明渠排水路整備事業、川口1号線横断管取替事業、雄信内3

0号線横断管取替事業、更岸15号線横断管取替事業、6丁目通線道路補修事業、天塩中学校校舎屋根防水事業、円山東5線横断管取替事業、町有林造林事業、天塩小学校改築事業（グラウンド整備）、ケアハウス屋上防水整備事業ほか7件、計18件で378,408千円の予算計上をいたしました。

次に特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計（事業勘定）についてであります。市町村が運営する地域型の健康保険制度の本会計は、保険税と国庫・道支出金などにより運営されておりますが、年々伸び続ける医療費に対応するため、制度改正された共同事業拠出金及び交付金の増額等により、631,000千円を予算計上しております。

なお、法定繰入金として、一般会計から46,546千円を繰り入れさせていただきますので、ご理解を賜りたいと思います。

水道事業特別会計についてであります。

今年度は、泉源地区・産土地区への安定供給をめざし、施設改修のため調査・設計費を盛り込み 325,400千円を予算計上しております。

なお、簡易水道施設整備に伴う公債費償還などのため、一般会計

から138,000千円を繰り入れさせていただき、安定的な運営を図ってまいります。

国民健康保険病院事業特別会計についてであります、  
病院経営につきましては、依然として厳しい状況にありますが、入院収益の増など、経営改善に向けて懸命の努力を続け、町民に信頼される病院づくりをめざしており、医療サービスの向上を図るため 939,156千円を予算計上しております。

なお、建設改良費に伴う公債費償還金等の経費について、一般会計から、306,440千円を繰り入れさせていただき、財源対策上、収益的収支では赤字予算を計上させていただきましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

下水道事業特別会計についてであります、  
住民生活に支障のないよう下水道処理施設であるクリーンセンターは適切な維持管理を行っているところですが、供用開始から15年経過しており、施設の長寿命化を図るため、234,440千円を予算計上しております。

なお、施設整備に伴う公債費償還、一般管理費など収支の均衡を図るため、一般会計から139,500千円を繰り入れさせていただ

き、安定的な運営を図ってまいります。

介護保険特別会計（保険事業勘定）についてであります。

介護保険制度は、要介護の状態にある方に対し、社会全体で支える仕組みとして、福祉や医療などの総合的福祉サービスを提供するものであります。

本町においても、高齢化が急速に進んでおり、本格的な超高齢社会の中で、誰もがその個性に応じ主体的に、生き生きとして安心した生活ができる高齢化社会を構築するため、「天塩町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」を策定し、介護保険制度の改正と併せて、これら高齢者にかかわる施策を着実に推進しているところであり、344,000千円を予算計上しております。

本会計は、国庫・道支出金、市町村負担と保険料により運営されておりますが、一般会計から負担基準に基づくものなど含め、58,067千円を繰り入れさせていただいております。

介護保険特別会計（サービス事業勘定）についてであります。

本会計は、制度改正による介護報酬の減額が見込まれることから、指定管理委託料の増額により、95,708千円を予算計上しております。

なお、公債費及び施設介護サービス事業費等にかかる経費として、一般会計から89,246千円を繰り入れさせていただいております。

後期高齢者医療特別会計についてであります、

本年度の予算計上は、過去の事業実績から広域連合納付金の減が見込まれることから、40,550千円を予算計上しております。

また、後期高齢者医療制度運営にかかる経費として、一般会計から事務費を含めて15,920千円を繰り入れさせていただいております。

保養センター事業特別会計についてであります、

町民保養センターについては、地方財政法の規定により特別会計とさせていただき、管理運営にかかる経費として、140,072千円を予算計上しております。

なお、管理運営費として一般会計から80,041千円を繰り入れさせていただき、財源対策上から赤字予算を計上させていただきましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、町政執行にあたり、基本的な姿勢、主な施策、予算編成の大要をご説明申し上げましたが、日本経済は、消費の停滞、雇用情勢が厳しさを増すなど、地方にあっては依然として厳しい状況にあります。

今、地方は戦後かつて経験したことのない経済危機と人口減少社会の中、一層の地方分権の推進など大きな変革期を迎えるとともに、地方をどう創生していくのか求められています。

このようなことから、町民の英知を結集し、総力を上げて新たな活路を切り拓いていかなければなりません。

先人が築いたこの北の大地を守り、子々孫々・未来へと引き継ぎ、「住んでいてよかった」と実感できるまちづくりのため、夢と希望を持ち、町民の皆様とともに将来の天塩町を創造していくことが肝要であります。

町議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。